

山梨県立農林高等学校 部活動方針

1 基本方針

生徒：学習と部活動のバランスを意識した心身ともに健全な部活動の実践

教員：ワーク・ライフ・バランスの実現と効率的・効果的な部活動指導の実践

2 適切な部活動運営のための体制整備

- ・年間活動計画及び月間活動計画を、生徒・保護者に公表
- ・部活動顧問の複数配置(教員の休養日確保と負担軽減)
- ・外部指導者の活用
- ・活動計画及び活動実績、部活動実施状況の把握
- ・生徒、教員に加重負担に係る部活動顧問との面談実施

4 適切な休養日等の設定

- ・学期中は週当たり、原則2日以上以上の休養日を設ける
(平日1日、土日1日)
- ✓ 原則以外としては、公式戦4週間前等
- ✓ 県予選を勝ち抜き、関東、全国大会に出場する場合
- ・公式戦4週間前の土日に両日活動した場合は、平日に休養日を設定する。
- ・定期試験1週間前及び定期試験中の部活動は原則禁止
- ✓ 原則以外としては、公式戦が定期試験直後の週休日に開催される場合など。
- ・1日の活動時間は、平日は、2時間程度、休業日は、3時間程度とする。
- ・定期的に練習試合等の計画を見直し、生徒、教員の負担軽減を図る。

3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- ・生徒の心身に配慮した指導の実践
- ・生徒と部活動顧問との良好な人間関係に基づく指導の実践
- ・体罰等の根絶に向けた共通理解の促進
- ・安全に配慮した練習計画の策定と生徒が主体的に活動できる部活動環境の創造
- ・緊急事態に迅速に対応できる危機管理・研修体制の確立
- ・地元消防署や地域医療施設等との連携

5 練習試合等の見直し

- ・参加する練習試合等を精選し、生徒、教員の負担軽減を図る。
- ・シーズン期とシーズン期以外の練習内容にメリハリをつけ、メンタル、体力面の維持に努める。